

令和5年度
海田町教育委員会点検・評価報告書
(令和4年度対象)

海田町教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
II	教育委員会の点検・評価	5
	【学校教育課】	
	確かな学力の育成	6
	海田版「学びの変革」推進事業	7
	グローバル人材育成事業	9
	ICT活用事業	11
	豊かな心の育成	13
	心の元気を育てる地域支援事業	15
	青少年サポート事業	17
	こども議会運営事業	19
	児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備	21
	小中学校安全管理事業	22
	学校施設整備事業	24
	教職員の働き方改革推進事業	25
	【生涯学習課】	
	生涯学習の推進	27
	公民館管理運営事業	28
	公民館主催講座事業	30
	図書館管理運営事業	32
	蔵書整備事業	34
	地域文化の継承と創造	36
	歴史文化継承事業	37
	芸術文化振興事業	40
	心豊かでたくましい青少年の育成	43
	放課後子供教室事業	44
	青少年育成事業	47
	スポーツのまち・海田づくり	49
	スポーツ振興事業	50
	織田幹雄顕彰事業	52
III	総括	54
IV	評価委員の点検・評価	55

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

本町教育委員会は、町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員により構成されています。令和5年3月31日現在の教育委員は、次のとおりです。

教育委員の区分	性別	内 訳
教育長	男	元教育関係者
教育長職務代理者	男	教育関係者
委 員	男	保護者
委 員	女	元教育関係者
委 員	女	元行政関係者

2 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回， 臨時会 1回

3 教育委員会会議での審議状況

議題件数 53件

(内訳) 承認 1件， 議案 17件， 報告協議 35件

開催日	議案・報告等	件 名
4月14日	議案第10号	海田町社会教育委員の委嘱について
	報告協議第14号	生徒指導上の諸問題について
	報告協議第15号	各行事の開催及び結果等について
5月19日	報告協議第16号	学校経営計画について
	承認第1号	臨時代理の承認について
	議案第11号	海田町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第12号	令和4年6月定例議会補正予算案について
	議案第13号	令和5年度使用小中学校教科用図書の採択基本方針について
	報告協議第17号	年間スケジュールについて
	報告協議第18号	令和3年度小中学校卒業生の進路状況について
	報告協議第19号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第20号	各行事の開催及び結果等について
6月16日	報告協議第21号	令和4年6月議会について

開催日	議案・報告等	件名
6月16日	報告協議第22号	令和4年度海田町教育委員会点検・評価（令和3年度対象）について
	報告協議第23号	海田町文化財保存活用地域計画について
	報告協議第24号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第25号	各行事の開催及び結果等について
7月14日	議案第14号	海田町社会教育委員の委嘱について
	議案第15号	海田町公民館運営審議会委員の委嘱について
	報告協議第26号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第27号	各行事の開催及び結果等について
8月25日	議案第16号	令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について
	議案第17号	令和4年9月議会補正予算案について
	議案第18号	令和5年以降の成人祭に代わる名称について
	報告協議第28号	学力調査の結果について
	報告協議第29号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第30号	各行事の開催及び結果等について
9月15日	報告協議第31号	令和4年9月議会について
	報告協議第32号	海田町学校意識調査について
	報告協議第33号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第34号	各行事の開催及び結果等について
10月13日	議案第19号	令和4年度海田町教育委員会点検・評価（令和3年度対象）について
	報告協議第35号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第36号	各行事の開催及び結果等について
11月17日	議案第20号	令和4年12月議会補正予算案について
	報告協議第37号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第38号	各行事の開催及び結果等について
1月19日	報告協議第1号	令和4年12月議会について
	報告協議第2号	海田町学校意識調査の結果について
	報告協議第3号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第4号	各行事の開催及び結果等について
2月16日	議案第1号	令和5年3月議会補正予算案について
	議案第2号	令和5年度当初予算案について

開催日	議案・報告等	件名
	議案第3号	海田町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則等について
	報告協議第5号	令和5年度夢未来ビジョンについて
	報告協議第6号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第7号	各行事の開催及び結果等について
3月10日	議案第4号	県費負担教職員の人事異動について
3月23日	議案第5号	町職員の人事異動について
	議案第6号	令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択変更について
	報告協議第8号	令和5年3月議会について
	報告協議第9号	生徒指導上の諸問題について
	報告協議第10号	各行事の開催及び結果等について

4 その他の主な活動

(1) 会議等への出席

日時	名称	出席者	場所
4月15日	広島県市町教育長会議	教育長	広島市
2月2日			広島市
5月27日	広島県町教育長会議	教育長	広島市
8月10日			オンライン
10月21日			坂町
11月4日			オンライン
12月21日			オンライン
1月10日			オンライン
1月31日			オンライン
3月1日			オンライン
5月30日			広島県西部教育事務所管内 教育長、部・課長会議
11月9日	呉市		
7月7日	広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会	佐々木委員 大野委員	広島市
7月28日	市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会（第1回）	教育長	オンライン
8月19日	中国五県町村教育長研究大会	教育長	山口県和木町

日 時	名 称	出 席 者	場 所
9月8日	市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会（第2回）	米丸委員	オンライン
12月15日	海田町教育委員研修 （広島叡智学園中学校・高等学校）	教育長 教育委員	大崎上島町
2月3日	広島県市町教育委員会教委員研修会	教育長 教育委員	広島市

※新型コロナウイルス感染症の影響により欠席
全国町村教育長会定例総会

(2) 主な式典・行事等

日 時	内 容	会 場
4月1日	教職員辞令交付式	織田幹雄スクエア
4月8日	入学式	各小中学校
5月1日	令和4年成人祭	織田幹雄スクエア
1月8日	令和5年二十歳のつどい	織田幹雄スクエア
3月5日	卒業式	各中学校
3月20日	卒業式	各小学校
3月31日	退職者辞令交付式	ひまわりプラザ

(3) 公開研究会等

日 時	内 容	会 場
8月5日	町主催研修 ・授業力向上研修 講演「全世代の教職員が生きる学校」	オンライン
10月21日	公開研究会（海田西中学校区） ・主体的に学びを深める児童・生徒の育成～探究的な学習の単元開発・実践・改善を通して～	海田西小学校
10月28日	公開研究会（海田中学校区） ・主体的・協働的に学び、自分の考えを深める児童の育成～統計的な見方・考え方を生かした算数科の授業づくりを通して	海田東小学校

II 教育委員会の点検・評価

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用した自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することとされている。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的としている。

2 対象年度

令和4年度

3 評価の実施時期

令和5年5月～ 内部評価

令和5年8月 外部評価 評価者：広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史

4 評価対象及び評価基準

本町では、令和3年度から第5次総合計画に基づき施策を展開している。それに基づき教育委員会が実施した事業のうち重点施策と位置付けた事業を評価対象とした。

評価基準

A…十分に達成している（達成率80%以上）

B…おおむね達成しているが、改善の余地がある（達成率50%以上～80%未満）

C…事業内容の見直し、改善が必要（達成率50%未満）

5 各施策・事業の評価

学校教育課（P6～P26）

確かな学力の育成

豊かな心の育成

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

生涯学習課（P27～P53）

生涯学習の推進

地域文化の継承と創造

心豊かでたくましい青少年の育成

スポーツのまち・海田づくり

施策

確かな学力の育成

取組と評価

「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる構築を図ることができるよう、次のように取り組んだ。

事業名	取組内容	評価	頁
海田版「学びの変革」推進事業	基礎的な知識・技能の習得を図り、主体的な学びの視点からの学習過程の改善をしていく。また、「本質的な問い」の考え方による、各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業改善による「深い学び」の実現を目指す。	A	7
グローバル人材育成事業	外国語活動・外国語科（英語）について、新学習指導要領の内容を踏まえ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーション能力の育成に向けた授業改善を図る。	A	9
ICT活用事業	情報及び情報手段を主体的に選択し、活用することができる児童生徒の育成を目指すために、教職員のICT活用指導力向上研修やICT機器を効果的に活用する授業実践を行う。	B	11

成果と課題

「海田版『学びの変革』推進事業」では、町立小中学校の校長・各校1名の担当者・町教育委員会担当者から成る「学びの変革推進協議会」において、「本質的な問い」による授業改善に向けた取組を推進するための授業協議などを実施した。各教科等で学んだことを活用しながら、児童生徒が深く考え、学ぶ意義を実感するような「問い」のある授業を実践するとともに、令和3年度の実践で明確になった、デジタル機器を活用した授業づくり等、課題の改善に向けた取組を進めた。特に、「本質的な問い」により、各学校が教科等の本質や探究の過程等を意識し、授業改善に取り組むことができた。今後は、児童生徒の主体的な学びのさらなる実現に向けて、教師が、質の高い「問い」を設定する力や単元を構想する力を養い、児童生徒の具体的な姿に基づきながら、授業改善に取り組んでいく。

「グローバル人材育成事業」では、各小中学校において、研究授業や授業に関する研究協議を行い、指導方法、教材の活用方法等の研究を深めることができた。また、これらの研修の際には、外部講師を招聘し、指導方法等についての指導助言を受ける機会を設けることで、研修内容を充実させることができた。さらに、小学校中学年の学級担任においては、ALTとのティーム・ティーチングによる授業を展開したり、研修を実施したりしたことにより、指導計画の作成、実践及び成果の検証を行うことができた。

今後は、英語を使ったやり取りを積極的に行うなど、児童生徒が学習したことを活用したコミュニケーションを図るなどしながら、主体的に学ぶ児童生徒を育成することが継続課題である。言語活動時間の割合を増やし、質の向上を図るため、ICTを効果的に活用した授業改善を進めていく。

「ICT活用事業」では、主体的な学びを実現するために、電子黒板やICT機器等を効果的に活用しながら、授業改善が推進され、効果的であった。今後も各教科等の特質に応じて適切な学習場面で、児童生徒がICT機器を効果的に活用できる力を身に付けることができる授業づくりを継続して実施していく。

<p>事業の目的</p> <p>変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる構築を図る。</p>
<p>事業内容</p> <p>○基礎的な知識・技能の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が主体となる授業づくり ・小学校への教科担任制の導入による教師の専門性の向上 <p>○主体的な学びの視点からの学習過程の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの改善及びそれに基づく「課題発見・解決学習」を柱とした授業づくり ・各教科特有の「見方・考え方」を働かせた「本質的な問い」の考え方による授業改善と児童生徒の「深い学び」の実現
<p>令和4年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果分析による課題の把握、授業改善の検討、実施及び検証をしていくことで、基礎的・基本的な知識・技能の育成を図れるように効果的な活用に向けて支援する。 ・児童生徒の資質・能力の育成に向け、各校が広島版「カリキュラム・マネジメントシート」の状況を自己診断し、各校の現状や課題を明確にし、実践の内容や方法を改善していく。 ・児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的な学び」の実現に向けた、学習課題や指導方法の工夫改善を進める。
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査 国語科・算数科（数学科）正答率 全国平均 + 5 ・標準学力調査 国語科・算数科（数学科）正答率 全国平均+ 5 （対象学年：小学校第5学年・中学校第2学年） ・広島版「カリキュラム・マネジメントシート」の活用 「児童生徒の『主体的な学び』を促す教育活動が、学校教育の様々な場面で行われるよう、教育課程を計画している」（「肯定的回答」85%以上） ・海田町学校意識調査（11月実施：保護者対象） 「学ぶ意欲を高める授業づくり」「学力向上に向けた取組」の肯定的評価が70%以上
<p>事業評価</p> <p>・全国学力・学習状況調査の正答率を全国平均との差で比較すると、小中学校とも、各教科で全国平均を上回った。小学校は各教科で+ 5以上であり、中学校は+ 5以下であったが、国語、数学の評価観点「思考・判断・表現」で全国平均を+ 5を上回った。（国語+5.7, 数学+11.2）</p>

全国学力・学習状況調査の正答率の全国平均との差

	教科	R4年度	R3年度
小学校	国語	+5	+6
	算数	+5	+3
中学校	国語	+1	+1
	数学	+2	+3

- ・標準学力調査（12月実施）の正答率を全国平均との差と比較すると、全国平均を+5上回っているのは小学校のみであるが、中学校は各教科で全国平均を上回った。

標準学力調査の全国平均点と正答率との差

（対象学年：小学校第5学年・中学校第2学年）

	教科	R4		R3	
		海田町	全国	海田町	全国
小学校	国語	79.4	72.7	72.9	68.9
		+6.7		+4	
	算数	68.9	60.0	72.7	63.8
		+8.9		+8.9	
中学校	国語	69.1	68.5	63.4	63.0
		+0.6		+1.4	
	数学	51.9	50.5	53.9	55.9
		+1.4		-2	

- ・「主体的な学び」の実現に向け、学習課題や指導方法の工夫改善が進んでおり、各種学力調査において、基礎的な知識・技能等、学力の定着が見られる。
- ・広島版「カリキュラム・マネジメントシート」を年2回活用し、自律的・組織的なカリキュラム・マネジメントの取組が進んでいる。
「児童生徒の『主体的な学び』を促す教育活動が、学校教育の様々な場面で行われるよう、教育課程を計画している」の肯定的回答が、小中学校とも100%である。
- ・海田町学校意識調査の2項目の肯定的評価が70%を上回り、授業改善が進められている。

海田町学校意識調査の肯定的評価の割合（%）

項目	小学校	中学校
学ぶ意欲を高める授業づくり	79%	73%
学力向上に向けた取組	83%	73%

- * 「学ぶ意欲を高める授業づくり」とは、児童の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」を柱とした授業づくりである。
- * 「学力向上に向けた取組」とは、個別やグループ学習での指導体制の強化等による基礎学力の定着に向けた取組である。

今後の方策

- ・海田版「学びの変革」推進事業として「学びの変革推進協議会」を継続し、各校が、児童生徒の主体的な学びの実現に向け、資質・能力の育成に向けた「カリキュラム・マネジメント」に取り組む。そのために、各中学校区で9年間を見通したビジョンを共有する。
- ・9年間を見通した学びが必要であり、全ての教員が、「質の高い『問い』を設定する力」や「単元を構想する力」を高めるために、研修の機会を設定し、各教科の系統性や教科等横断的な学習の視点を持ち、各教科等の特質に応じた指導力向上に努める。
- ・各小中学校が各種学力調査や定期試験等において、児童生徒のつまずきの要因分析や、解消への取組を通して、主体的に学習に取り組む態度の育成に努める。

学校教育課

事業名

評価

グローバル人材育成事業

A

事業の目的
児童生徒の語学力の向上を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を育成するために、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する。また、小学校と中学校が円滑に接続できるように、小学校教員と中学校英語担当教員の合同研修を積極的に進める。
事業内容
<ul style="list-style-type: none">・外部検定試験を活用して、生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日常の授業改善に生かす。・外部講師を招聘し、小学校外国語、中学校英語の指導方法等についての実践的な研究を行う。・授業者の技能を高めるため、研修を計画的に実施するとともに、授業者と外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングによる指導の充実をめざすなど、授業改善を図る。
令和4年度目標
<ul style="list-style-type: none">・生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日々の授業改善に生かすことができるよう、中学生を対象に、第3学年で年2回、第1学年と第2学年で年1回の英語能力判定テスト（英検 IBA）を継続して実施する。・外国語指導助手（ALT）を活用し、ネイティブイングリッシュに触れさせることにより、児童生徒の「聞く」「話す」領域における基礎的な語学力の向上を図る。・学習指導要領を踏まえた指導内容の実施に向け、小中連携や外部講師からの指導により、ICTを効果的に活用した授業改善を進める。
評価指標
<ul style="list-style-type: none">・中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合：80%以上・全町立小中学校から関係教員が参加した外国語または外国語活動の授業研究の場を設け、小学校と中学校の円滑な接続を図る。：授業研究1回以上（各中学校区）・外部講師を招聘し、指導方法等についての指導助言を受け、外国語活動及び外国語科英語の授業改善を図る。：指導助言各校1回以上
事業評価
<ul style="list-style-type: none">・英検 IBA について 英検の問題が厳選して出題されている英検 IBA は、受検者の英語力を測ることができる検定である。中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合は、以下の表に示している通り、80.6%であった。

＜中学校卒業段階で英検 3 級程度以上を達成した割合＞

年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
達成した生徒の割合 (%)	85.3	76.9	76.7	80.6

- ・外国語指導助手 (ALT) とのチーム・ティーチングによる小中学校の授業を参観する機会を 2 回設定することができた。学習指導要領を踏まえ、小中学校の系統性を考慮した指導内容の見直し、改善を行った。英検 IBA において、以下の表に示している通り、平均スコアやリスニングの結果は前年度を上回った。しかし、「語彙・熟語・文法」「読解」の項目においては、前年度を下回った。授業における教師の英語使用や生徒の英語による言語活動の割合に課題がある。

年度	平均スコア	語い・熟語・文法	読解	リスニング
R3 年度	726.4	76.5	66.0	70.3
R4 年度	734.7 (+8.3)	76.2 (-0.3)	64.5 (-1.5)	73.8 (+3.5)

() は R3 年度との差

- ・年間指導計画や単元及び指導内容を見直し、改善を進めることができた。また、各校で授業研究を行い、外部講師 (比治山大学教授) からの指導・助言を受ける機会を設け、授業力の向上につなげることができた。(各校 1 回以上、外部講師から指導を受けた。)

今後の方策

- ・読解力を身に着けるために、言語活動時間の割合を増やし、質の向上を図るため、Can Do リストにより、児童生徒の見取りを効果的に活用した授業改善に努める。
- ・生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日々の授業改善に生かせるように中学生を対象に年 2 回英語能力判定テストを継続して実施する。
- ・外国人指導助手 (ALT) の有効活用により、ネイティブイングリッシュに触れ、表現する機会を増やすことで、「話すこと」の授業改善を行い、児童生徒の基礎的な力の向上をめざす。(英検 IBA 「リスニング」項目を +5)

学校教育課

事業名

ICT 活用事業

評価

B

事業の目的																							
<p>教員のデジタル教材の開発や ICT 機器を活用した授業力の向上を図り、児童生徒の学習内容の理解を支援するために、ICT 環境を整備し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する体制を整える。</p>																							
事業内容																							
<p>情報及び情報手段を主体的に選択し、活用することができる情報活用能力の育成</p> <p>○教職員に求められる ICT 活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の ICT 活用指導力向上研修 ・ICT を効果的に活用する授業実践、遠隔授業等の実施 																							
令和4年度目標																							
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の主体的な学びを実現するために、電子黒板や ICT 機器等を効果的に活用しながら、授業改善が推進されている。 ・各教科等の特質に応じて、適切な学習場面で、児童生徒が ICT 機器を効果的に活用できる力（情報活用能力）を身に付けることができる授業づくりに取り組む。 																							
評価指標																							
<ul style="list-style-type: none"> ・海田町 ICT 実態調査（12 月実施：教職員対象） 活用状況を把握し、ICT 機器を効果的に活用できるようになった割合 90% ・海田町学校意識調査（11 月実施：保護者対象） 「ICT 機器を効果的に活用する授業づくり」の肯定的評価が 70%以上 																							
事業評価																							
<p>○海田町 ICT 実態調査の肯定的評価は以下の表のとおりであるが、活用状況を把握し、ICT 機器を効果的に活用できるようになった割合は、小中学校とも 90%以下である。</p> <p>「電子黒板を 1 週間にどのくらい使用しているか」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日使用している</td> <td>84%</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>3～4 日</td> <td>19%</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>1～2 日</td> <td>7%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>使用していない</td> <td>11%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の興味・関心を高めたり、学習課題を的確に把握させたり、学習の振り返りをしたりするために、ICT 機器を活用して教材などを効果的に提示する。</td> <td>84%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・電子黒板の使用頻度が高く、ICT 機器を活用することで、教科の内容がわかりやすくなり、児童生徒の学習への興味・関心が高まり、学習意欲につながっている。課題としては、提示された情報を児童生徒が整理・分析し、新たな学習課題を生み出すことができるようにする。</p>				小学校	中学校	毎日使用している	84%	44%	3～4 日	19%	26%	1～2 日	7%	21%	使用していない	11%	10%	項目	小学校	中学校	児童生徒の興味・関心を高めたり、学習課題を的確に把握させたり、学習の振り返りをしたりするために、ICT 機器を活用して教材などを効果的に提示する。	84%	82%
	小学校	中学校																					
毎日使用している	84%	44%																					
3～4 日	19%	26%																					
1～2 日	7%	21%																					
使用していない	11%	10%																					
項目	小学校	中学校																					
児童生徒の興味・関心を高めたり、学習課題を的確に把握させたり、学習の振り返りをしたりするために、ICT 機器を活用して教材などを効果的に提示する。	84%	82%																					

○海田町学校意識調査の肯定的評価が70%を上回った。

*「ICT機器を効果的に活用する授業づくり」とは、電子黒板やデジタル教科書、タブレットドリルを活用し、授業のねらいの具現に向けて授業をデザインすることである。

海田町学校意識調査の肯定的評価の割合(%)

項目	小学校	中学校
ICT機器を効果的に活用する授業づくり	87%	80%

- ・タブレットドリルを活用することで、一人一人に理解度に応じた問題の出題や個別支援が可能となった。
- ・グループ学習では、お互いの考えを視覚的に共有し、課題に対する意見の整理が端末上で円滑に進めることができた。

今後の方策

- ・児童生徒が効果的にICT機器を活用し、情報活用能力やプレゼン能力を身に付けることができるようにするために、各教科等の特質に応じた授業づくりを行い、指導助言に努める。
- ・適切かつ効果的に活用し、情報の収集・整理・発信するなど学習活動を工夫し、ICT機器の活用を通して、学習の質を高めるための研修を継続して行う。

施策

豊かな心の育成

取組と評価

令和4年度は、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
心の元気を育てる 地域支援事業	児童生徒が、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で達成感や自他の成長、よさを実感し、社会への参画意識や自尊感情を高めるため、あいさつ運動、クリーン活動、植栽活動を行う。	A	15
青少年サポート 事業	児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援をするため、家庭環境や発達障害、学習の困難さ等、様々な課題を抱える児童生徒の実態に合わせ、個別の学力補充や教育相談等を行うとともに、適応指導教室の環境整備等を進める。	A	17
こども議会運営 事業	児童生徒に、海田のまちづくりについて意識をもたせるとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心を高めさせ、政治的教養を身につけさせるために、各小中学校での各教科等の指導を充実させつつ、こども議会に取り組む。	A	19

生徒指導上の諸課題の年次推移

	小学校				中学校			
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
暴力行為(件)	24	26	27	22	8	11	13	20
いじめ(件)	25	14	7	12	17	17	19	17
不登校(人)	13	18	23	23	30	36	31	23

全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)(肯定的回答割合)の年次推移 (%)

質問事項	R元年度		R3年度		R4年度	
	小	中	小	中	小	中
自分には良いところがあると思う	84.9	78.5	77.2	78.9	78.8	79.3
人の役に立つ人間になりたいと思う	96.1	98.2	95.3	96.2	97.1	99.1
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う	99.2	96.9	96.5	97.7	97.0	97.7
人が困っているときは、進んで助けている	94.6	90.6	84.2	87.5	89.1	91.1
今住んでいる地域の行事に参加している	76.6	65.1	59.1	42.5	56.6	31.6

※R2年度はコロナ禍のため実施なし

令和4年度「心の元気を育てる地域支援事業」は、感染拡大防止に留意しながら、コロナ前の実践を改善しつつ、各中学校区それぞれの実態に合わせた方法で、あいさつ運動、植栽活動、クリーン活動等を実施することができた。他者、社会、自然・環境とかかわりながら自分の役割を果たす場面を設定することで、児童生徒に達成感をもたせることができた。

また、「心の元気を育てる地域支援事業」に道德教育の充実も位置付けており、各中学校区において、体験活動と関連させながら、道德の研究授業を中心とした道德教育により、児童生徒の自尊感情や地域への参画意識を育成する取組を行った。学校運営協議会の委員からは、「道德教育と関連させた取組により、元気よく挨拶をしたり、登校中などに年上の子が年下の子にやさしく声掛けする様子が見られたりと、心の教育が進んでいる。」という具体的な評価を得た。

今後は、学校運営協議会を中心とした、ボランティアによる学校支援が効果的に実施できるよう、ボランティアの組織体制を充実させ、地域と学校が連携して児童生徒の育成を図っていけるよう推進していく。また、学校ごとの取組を、各中学校区での取組として整理し、地域と連携・協働して推進していくよう支援する。

「青少年サポート事業」について、不登校児童生徒数は、令和3年度と比べると、小学校で同数、中学校では減少した。不登校及び不登校傾向の原因として、学習への不応答、人間関係構築の難しさや学校生活への不安、中学生は進路に対する不安が考えられる。そのため、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、教育相談員による家庭訪問や校内適応指導教室通室者への支援の強化等の取組、町適応指導教室や各関係機関への接続等、学校や学級への復帰だけでなく、様々な形態による社会参加を促す機会が得られるように、児童生徒一人一人にかかわりきる支援体制の整備・充実に努めた。その結果、適応指導教室通室者約44%が学校へ、約22%が学級へ復帰することができた。

しかし、進路実現に至らなかった生徒もいるため、学習支援を含め、引き続き、社会的自立に向けての支援、指導を行っていく。

「こども議会運営事業」については、令和4年度は、こども議員の人数を減らすとともに、前半後半で7名ずつの入れ替え制にする等、感染対策を講じながら、計画通り実施することができた。児童生徒に政治的教養を身に付けさせるため、各小中学校において、各教科等の教育課程に位置づけて取組を行った。

今後は、教科指導等においてより効果的に活用できるよう、議会の運営等について、継続して検討を行っていく。

事業の目的
児童生徒の自己肯定感を高め、社会参加の意欲や態度等豊かな心の育成を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動を実施する。
事業内容
<p>本事業を、各中学校区の学校運営協議会の下部組織として位置づけ、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会とのかかわりの中で、児童生徒の、地域への自己肯定感を高めさせるために、「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」の地域まるごと宣言のもと、各中学校区合同あいさつ運動とクリーン活動を継続的に実施する。 ・達成感や自己の成長を実感させ、児童生徒の自己肯定感を高めるため、心の元気の取組の要の一つとして道徳教育を推進させるとともに、個性の伸長や公共の精神等といった道徳教育の内容項目とも関連付けさせながら、体験活動を実施する。
令和4年度目標
児童生徒の自己肯定感や地域社会への参画意識の向上を図る。
評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の取組や児童生徒の活動の様子についての学校運営協議会委員の評価に基づき、取組の改善を図ったか。 ・社会参画意識が高まり、児童生徒が地域の活動に参画している。(肯定的評価 70%) ・道徳教育や体験活動を通して、児童生徒の自己肯定感が高まっている。(肯定的評価 70%)
事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・「心の元気推進協議会」を、学校運営協議会の下部組織として本格的に運用することができた。学校運営協議会での意見交換等により明らかになった、児童生徒の良さ（元気な挨拶や相互のかかわり方等）を伸ばしつつ、改善が必要なこと（学校外での生活等）について各学校で取り組むことができた。また、児童生徒の体験活動への協力・補助や授業支援等により、地域とともに学校づくりを行うことができた。 ・学校運営協議会を中心とした学校ボランティアの活動を充実させるための組織体制の整備に課題が見られる。 ・あいさつ運動、植栽活動、クリーン活動を、各中学校区及び各学校の実態に合わせて実施することができた。これらの活動のための消耗品や原材料等のための予算措置や学校の取組についての指導助言を行った。 ・ひまわり大橋や各小学校での、小中学生合同のあいさつ運動を、全町で実施することができた。また、クリーン活動で学校周辺の素地を行ったり、植栽活動で自らが育てた花を地域に配ったりすることができた。これらの活動は、児童生徒一人一人に、地域のためにできることを考えさせ、実践させることができた。 ・令和4年度の取組について、児童生徒 1,690 名、教職員 75 名を対象にアンケート調査を行った。令和4年度は、体験活動と関連付けた道徳教育を通して、児童生徒の心の成長を図ることに重点を置いて取組を進めた。そのため、アンケート調査の対象を、児童生徒及び、授業を行う教職員とした。その結果、自己肯定感は、児童生徒 80%以上であった。社会参画意識については、児童では 80%以上の肯定的評価となり、生徒及び教職員については、70%台であった。令和4年度は、方法を工夫しながらも、コロナ前に戻して行うことができた体験活動が複数あったため、児童生徒の自己肯定感や社会参画意識が向上したと言える。

- ・学校運営協議会の下部組織として本事業を実施し、事業の柱の一つとして道徳教育を推進した。そのため、児童生徒の変容を道徳教育推進拠点事業の意識調査で見ることにした。

【令和4年度道徳教育推進拠点地域事業意識調査（全学年対象）】

質問項目に対する肯定的な回答の割合		R4年度(当初)	R4年度(年度末)
【児童生徒の自己肯定感】 ・よいことと悪いことを判断し、正しいと思ったことを行っている ・自分にはよいところがあると思う ・自分のよさが、まわりの人から認められていると思う	小学校 (%)	83.3	84.3
	中学校 (%)	83.0	83.0
	教職員 (%)	93.7	89.0
【児童生徒の社会参画意識】 ・今住んでいる地域が好きだ ・今住んでいる地域のために、地域の行事などに参加している	小学校 (%)	81.2	81.0
	中学校 (%)	69.0	71.0
	教職員 (%)	68.7	71.0

今後の方策

- ・これまで作成してきた各学校の取組に対する評価指標と併せて、各中学校区としての評価指標を作成し、学校と地域が連携・協働して、各中学校区が掲げる推進基本構想の実現に向けて支援する。
- ・学校ボランティア等、各学校から地域人材への協力依頼が行いやすい仕組みをつくり、効果的に活用する。
- ・児童生徒の取組について地域や保護者への積極的な発信のため、各学校の学校だよりやホームページを充実させるよう支援を行う。



海田中学校区合同あいさつ運動の様子



海田西中学校区合同あいさつ運動の様子

事業名

評価

青少年サポート事業

A

事業の目的																				
様々な課題を抱える児童生徒の学校・学級復帰を支援するため、学校や関係機関と連携しながら、教育相談や個別指導による基礎学力の補充等を行う。																				
事業内容																				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や学力補充等を通して、不登校傾向にある児童生徒の学校・学級復帰を支援する。 ・教育相談員や適応指導教室指導員等との連携を強化するとともに、適宜相談ができる体制を確立し、組織的な指導・相談を実施する。 ・不登校児童生徒への学習指導を充実させ、進路実現につなげる。 																				
令和4年度目標																				
教育相談の充実や、適応指導教室等における児童生徒への学力補充に組織的に取り組むことにより、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や適応指導教室通室者の学校・学級復帰や最終学年における進路実現をめざす。																				
評価指標																				
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数の前年比5%減 適応指導教室通室者に対する学校復帰者の割合30%、学級復帰者の割合10% ・町立小中学校において、教育相談員等と適宜相談できる体制を整え、組織的な指導・相談を実施させるとともに、不登校児童生徒の状況を把握するための定期的な中学校区連絡会を毎月1回開催する。 ・最終学年における不登校生徒の進路実現が前年度を上回る。 																				
事業評価																				
<p>・令和4年度の不登校児童生徒数について、児童23名、生徒27名であった。その理由としては、家庭環境、学力不振、基本的な生活習慣の乱れ、学校生活への不安等が挙げられる。不登校児童生徒の減少に向け、各小中学校の生徒指導主事や校内適応指導教室担当者との連絡会を行ったり、不登校傾向にあったり学級に位置づけなかったりする児童生徒に対しての居場所づくりを進めてきた結果、不登校児童生徒数については、令和3年度に比べ、7.4%減となった。生徒に関しては、2年連続の減少となり、取組の成果が現れてきていると言える。</p> <p>【不登校児童生徒数「生徒指導上の諸課題集計票」】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">小学校</th> <th style="width: 20%;">中学校</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度（人）</td> <td>13</td> <td>30</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>R2年度（人）</td> <td>18</td> <td>36</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>R3年度（人）</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>R4年度（人）</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	合計	R元年度（人）	13	30	43	R2年度（人）	18	36	54	R3年度（人）	23	31	54	R4年度（人）	23	27	50
	小学校	中学校	合計																	
R元年度（人）	13	30	43																	
R2年度（人）	18	36	54																	
R3年度（人）	23	31	54																	
R4年度（人）	23	27	50																	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員等による家庭訪問や校内適応指導教室通室者への支援に加え、各学校のスクール 																				

カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な取組により、不登校及び不登校傾向児童生徒の町適応指導教室や各関係機関への接続を進めることができた。適応指導教室通室者のうち、学校に復帰した児童生徒の割合は、9人中4人で44.4%、学級に復帰した児童生徒の割合は、22.2%であった。

- ・月1回の教育相談員、適応指導教室指導員、教育委員会事務局の3者間の連絡会を継続して児童生徒の状況を把握するとともに学校に伝え、ケース会議を開催する等、個々の児童生徒の指導に生かすことができた。
- ・訪問する曜日を決める等、教育相談員が、定期的に小中学校へ訪問できるようにし、各学校の不登校及び不登校傾向にある児童生徒の支援や教育相談等を受けられるようにした。また、教育相談員及び適応指導教室指導員には公用携帯電話を携行させ、保護者や児童生徒本人からの、電話や来訪による相談を受け付けた。この取組により、令和4年度は相談件数が143件で、昨年度より10件増えている。相談体制の確立により、児童生徒や保護者等が相談のしやすさを感じていると考えられる。

【相談件数について】

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	133	133	143

- ・不登校及び不登校傾向にある生徒について、学校や、教科担任等と連携しながら、校内適応指導教室や町の適応指導教室において、学習指導や進路に関する情報提供などを行った。その結果、令和4年度、不登校及び不登校傾向にあった生徒の内、進路が実現したのは、93.6%であり、昨年度を0.6%下回る結果となった。
- ・長期休業中の登校日等を考慮し、適応指導教室の開設日を設定する等、通室しやすい環境を整えた。また、通室者が、オンラインで学校の授業に参加したり、広島県教育委員会が実施する講座等に参加したりできるようにするため、町内適応指導教室に無線ルーターを設置し、Wi-Fi環境を整えた。

今後の方策

- ・校内適応指導教室通室者の指導支援に係り、教育相談員とスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携の強化を図る。
- ・適応指導教室担当者や教育相談員との定期的な連絡会を設け、情報共有をするとともに、必要に応じて、学校に、ケース会議等の開催を計画させる。また、家庭との連携の充実や、個々の実態に応じた学習指導を工夫させる。
- ・令和4年度から設置した無線ルーターを活用し、今後さらに、一人1台タブレットによる学習や、広島県教育委員会から提供される活動への参加により、児童生徒に様々な学びを提供したり、学びの継続を促したりする。
- ・不登校児童生徒数及び町適応指導教室通室者の学校復帰率及び学級復帰率を教育相談員及び適応指導教室指導員の運用効果をみとる検証の指標とし、児童生徒の変容を根拠とする効果検証として継続する。

事業の目的

ふるさと海田を再発見し、自分たちのまちづくりという意識の涵養を図るとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心と政治的教養を高めるため、こども議会を開催する。

事業内容

- ・実際の町議会の運営に準じて事前準備を行い、こども議会を開催する。
- ・子どもたちのまちづくりへの意識や政治的教養の高まりへとつなげるために、各学校において、教育課程に位置づけた取組として、充実させる。

令和4年度目標

町立小中学校の児童生徒が、自ら町の課題や将来像について考え、議会を開催することにより、行政の仕組みや議会の役割に関心をもつとともに、まちづくりへの意識や政治的教養を高める。

評価指標

- ・教育課程に位置づけさせ、子どもたちが、町の課題や将来像について考え、まちづくりの意識をもつ取組となったか。(6校中6校)
- ・町議会の運営に準じて事前準備を行い、議会を開催することができたか。
- ・海田町学校意識調査(11月実施：保護者対象)
「海田町議会との連携による政治的教養の教育の充実」の肯定的評価が70%以上

事業評価

- ・校長会や教頭会で、こども議会の取組を教育課程に位置づけることを周知するとともに、取組の途中経過を確認することで、すべての小中学校において、こども議会の取組を、教育課程に位置づけて行うことができた。
- ・事業の目的に沿って、令和4年度開催要項を作成し、こども議会開催の趣旨を説明するとともに、学校へ通知した。それを基に各学校でこども議員を選出し、一般質問作成に向けて、学習活動の一環として取組を行い、感染症対策を講じた上で、本会議を実施した。
- ・開催に向けて事前に指導助言を行い、こども議員だけの取組にとどまらず、学級または学校全体の取組とすることができた。
- ・海田町学校意識調査の肯定的評価が70%を上回った。

海田町学校意識調査の肯定的評価の割合(%)

項目	小学校	中学校
海田町議会との連携による政治的教養の教育の充実	78%	83%

今後の方策

- ・選出されたこども議員だけの取組にならないよう、学年、学級又は生徒会全体での一般

質問の作成や、議会終了後には児童生徒向けの報告会を行うなどの取組を継続することができるよう、支援及び指導を行っていく。

- ・教育課程に位置づけ、一般質問の作成を、教科等横断的な学習として取り組ませる。
- ・こども議員以外の児童生徒も議会の様子を見ることができるよう、平日に開催をし、各校でオンライン視聴する。

【参考資料】

学校名	一般質問
海田小学校	二酸化炭素削減に向けての具体的方策について
	海田町のごみの不法投棄の具体的改善策
海田東小学校	瀬野川のにぎわいを創出するために
	プラスチック削減について
海田西小学校	広島県ゼロカーボンシティの実現に向けた海田町の取組について
海田南小学校	ごみの削減の取組について
	誰一人取り残さない町づくりについて (安心・安全の視点から)
	海田町の風水害における防災の取組について
海田中学校	水不足における体調不良への対策について
	東広島・安芸バイパスの高架下の活用について
	海田町の資源ごみの回収日数について
	ふれあいバスの運行状況について
海田西中学校	乳幼児等医療費受給者証の対象拡大について
	町内の公園の整備について



こども議会の様子



登壇して質問をするこども議員

施策

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

取組と評価

令和4年度は、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
小中学校安全管理事業	通学路における合同点検等実施要領に基づき、合同点検を行う。また、教職員への防災研修の実施や児童生徒への防災教育の実施を支援する。	A	22
学校施設整備事業	学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修等を実施する。また、学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進する。	A	24
教職員の働き方改革推進事業	入退校管理システムにより労働時間を把握するとともに、校務支援システムや機械警備の運用や専門職員の配置により、教職員の業務負担軽減を図る。	B	25

成果と課題

「小中学校安全管理事業」について、学校、PTA、道路管理者及び地元警察と連携し、通学路における合同点検を実施した。点検により抽出された対策が必要な箇所については、道路管理者、地元警察の助言を得ながら対策案を検討・作成し、対策を実施した。また、学校安全ボランティアの登録数については、昨年度比で46名増加した。ボランティア登録者から「活動に必要な物品が不足している」といった声が寄せられたため、令和4年度にて予算措置し、反射ベスト及び横断旗を必要者に配布した。さらに、平成30年7月豪雨災害の被災経験を踏まえ、引き続き、全教職員を対象に町防災課危機管理監を講師として、教職員研修を実施するとともに、防災教育実施までの進捗管理や県みんなで減災推進課、自衛隊及び民間企業と学校が連携するための支援を行った。その結果、各小中学校において「ひろしまマイタイムライン」を活用した取組や、中学校での自衛隊による出前講座等、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を実施し、各校の防災教育を充実させることができた。

「学校施設整備事業」については、学校施設長寿命化計画を軸とした施設の計画的な改修を実施したほか、学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進するため、海田南小学校のトイレの改修等、校舎トイレの洋式化等に向けた取組を行った。

「教職員の働き方改革推進事業」については、入退校管理システムや機械警備の導入により労働時間を把握するとともに、校務支援システムの運用やICT専門職員の配置、業績評価における個人目標の設定による教職員の意識改革を計画的に進めることができた。また、学校給食費の公会計化の本格導入を行うとともに、小学校における共通献立化に係る事業を計画的に進め、教職員の業務負担の軽減に向けた取組が進んだ。

事業の目的

登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保するため、通学路の合同点検の実施及び学校安全ボランティアの募集や緊急メールの配信、各校における防災教育を充実させる。

事業内容

- ・学校安全ボランティアを募集し、登下校時の児童生徒の見守りを行う。
- ・緊急メール配信システムを活用し、児童生徒の安全に関する情報、不審者情報等の配信を行う。
- ・通学路の安全の確保に向け、通学路における海田町交通安全プログラムに基づき、点検を実施する。
- ・教職員の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災研修を実施する。
- ・児童生徒の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災教育を推進する。

令和4年度目標

- ・学校安全ボランティア等の地域の方との協力や道路管理者及び警察等と連携した通学路の点検の実施（海田町交通安全プログラム）、緊急メール配信システムの活用等により、登下校時の児童生徒の安全を確保する。
- ・教職員の防災研修を実施するとともに、各校に対し児童生徒の発達段階に合わせた防災教育を行えるよう支援を行い、防災教育を充実させる。

評価指標

- ・登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保することができたか。
- ・町内自治会に対し学校安全ボランティアの趣意説明及び登録依頼等を年間1回以上実施し、ボランティアの登録を促すことができたか。
- ・緊急メール配信システムを活用し、速やかに不審者情報等の配信ができたか。
- ・通学路における海田町交通安全プログラムに基づき、点検を実施できたか。
- ・教職員に対し防災研修を年間1回以上実施できたか。
- ・児童生徒の成長段階に合わせた防災教育を行えるよう各校を支援することができたか。

事業評価

- ・学校安全ボランティアや多くの地域の方の活動により、児童生徒の安全を確保できた。
- ・学校安全ボランティアについては、町内自治会に対して趣意説明や登録依頼等を実施し、ボランティア登録者数は昨年度に比べ46名増加した。中にはボランティア登録の有無にかかわらず協力してくれる方もいるため、引き続き、趣意説明や登録依頼等の周知を行い、登録を促す。
- ・緊急メール配信登録者に対し、不審者情報等の配信を速やかに行った。

	R2年度	R3年度	R4年度
学校安全ボランティア登録者数(人)	21	42	88
緊急メール配信登録者数(人)	2,047	2,065	2,070

- ・海田町交通安全プログラムに基づき、危険箇所について、学校、PTA、道路管理者及び警察による合同点検を実施した。対策が必要な箇所については、協議の上対策案を検討した。

【令和4年度海田町交通安全プログラム実施結果】

協議箇所数：83箇所 対策検討箇所数：66件 令和4年度末時点の対策済件数：23件 対応率35%

- ・各小中学校の初任・着任教職員に対して，町防災課主幹を講師とし，海田町の土地柄に応じた防災研修を実施した。
- ・各校に対して，防災教育実施までの進捗管理や県みんなで減災推進課，自衛隊及び民間企業と学校が連携するための支援を行った。その結果，広島ガス株式会社による防災出前講座（海田東小学校）や，「ひろしまマイ・タイムライン」の授業及び，自衛隊による出前講座等，児童生徒の発達段階に応じた防災教育を実施し，各校の防災教育を充実させることができた。

今後の方策

- ・学校安全ボランティアの登録者数確保に向けて，自治会等へ趣意の徹底及び登録依頼を行う。
- ・緊急メールをより多くの方に配信できるよう，引き続き，登録依頼を行う。
- ・海田町交通安全プログラムにおける対策検討箇所（66件）について，必要に応じて対策を行い，通学路の安全を確保する。
- ・海田町の土地柄に応じた教職員対象の防災研修を継続実施し，児童生徒の発達段階に応じた防災教育をより充実できるよう支援する。
- ・今後も引き続き趣意説明や登録依頼等の周知を行い，協力していただける方を募ることにより児童生徒の安全を確保する。



安全ボランティアの活動



防災出前講座（広島ガス・海田東小学校）



防災教室（小学校）



防災教室（中学校）

事業の目的
児童生徒の教育環境の向上及び快適に学校生活を送ることができる環境を整備する。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化や耐震化の推進等，計画的な整備を実施する。 ・学校施設の適切な維持管理により，安全安心で快適な学習環境を整備する。 ・学校遊具及び屋外体育設備の適切な維持管理により，児童生徒の安全性の確保を図る。
令和4年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画を軸とした，施設の計画的な改修等を実施する。 ・学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進するため，海田南小学校トイレ改修工事及び海田南小学校校舎照明改修工事を行う。 ・専門家による遊具点検業務を実施する。 ・海田小学校本館及び海田東小学校本館（以下「対象施設」という。）の老朽化詳細調査（以下「老朽化詳細調査」という。）を実施する。
評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画で予定された工事計画の100%実施 ・海田南小学校トイレ改修工事及び海田南小学校校舎照明改修工事の安全な履行 ・専門家による遊具点検業務の実施及び是正箇所の修繕
事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画で予定された工事（海田南小学校トイレ改修工事を含む 件）については，全て実施することができた。 ・海田南小学校トイレ改修工事及び海田南小学校校舎照明改修工事を安全に履行することができた。また，海田小学校南校舎についてトイレ改修工事の実施設計を行い，令和5年度の工事に向けた予算を確保することができた。その他令和5年度において海田中学校校舎照明のLED化工事を実施するための予算を確保することができた。 ・専門家による遊具点検及び修繕を行い，設備の適切な維持管理を行った。 ・学校施設の安全点検を適宜行い，必要な修繕を随時実施することで，施設の適切な維持管理を行った。 ・老朽化詳細調査において，対象施設別の耐力度調査の実施及び改築・改修別の概算工事費を試算し，今後の整備方針の判断材料とすることができた。
今後の方策
<ul style="list-style-type: none"> ・海田中学校及び海田小学校南校舎トイレ改修工事，及び海田中学校校舎照明改修工事を安全に履行し，学校施設のバリアフリー化及び省エネ化のさらなる推進に向けた取組を行う。

事業の目的

教職員一人一人の働き方に対する意識改革を進め、ICTを効果的に活用することで、教職員が効率的に働くことができる環境を整備するとともに、管理職を中心とした学校運営体制の構築を支援することで、学校教育活動の質的向上をめざす。

事業内容

- ・入退校管理システムや機械警備システムを用い、教職員の労働時間を客観的に把握し、必要に応じて個別指導を実施する。また、業績評価（自己申告）書の評価項目において、業務改善に係る目標設定を奨励し、教職員一人一人の働き方に対する意識改革を促す。
- ・ICT専門職員を配置し、ICT機器活用に関連した相談・業務依頼に応じるなど、学校のニーズに応じた人員配置を行う。また、各校が校務のスリム化を進め、校務が効率的に取り組めるようにICTの有効活用が実現できるように支援する。
- ・小学校における学校給食の共通献立化に向けた取組を計画的に進める。

令和4年度目標

- ・教職員の働き方に対する意識改革を図り、学校教育活動の質的向上をめざす。
- ・各学校のニーズに応じて人員配置し、時間外勤務の時間が多い教職員数を減少させる。
- ・教職員の業務負担軽減を図れるように、ICT活用に係る研修体制を整える。
- ・学校給食費の公会計化により、町立小中学校における集金業務の負担を軽減する。

評価指標

- ・業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合 80%以上
- ・月ごとの時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合が50%以下の月数 7月以上
月ごとの時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合が0%の月数 6月以上
- ・ICTの効果的な活用を目指した教職員研修の実施 年間3回以上
- ・学校給食費の公会計化により、集金業務の負担が軽減されたか。

事業評価

- ・令和4年度末における業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合が87.8%となり、教職員の業務改善に対する意識改革が進んでいる。
- ・ICT専門職員を全小中学校に計画的に派遣し、教職員の業務負担軽減を図った。また、入退校管理システムや学校警備システムを用い、教職員の労働時間を客観的に把握した。
- ・令和4年度は、時間外勤務45時間以上の教職員の割合が50%以下の月数7月以上を目標値として設定し（令和3年度の目標値は6月以上）、目標値を達成することができた。月ごとの時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合が0%の月数は5月であった。本指標においては、複数年の計画における中間指標と位置付けており、時間外勤務45時間以内0%に向けて達成している月数を段階的に増やした指標となっている。今年度の達成状況は、十分とは言えず、今後も継続した取組が必要である。

令和4年度時間外勤務の教職員の割合 (%)【教職員数 171人】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
45時間以上	59.6	51.5	64.9	22.2	1.8	56.7	53.2	43.2	38.0	27.5	36.8	35.1
80時間以上	7.0	1.5	1.8	0.6	0	0	2.9	1.2	0	0	0	2.5

・各校における ICT の有効活用に向け、計画的に教職員研修を実施した。

○6月 ICT 活用研修（授業における各校の取組事例Ⅰ）

○10月 ICT 活用研修（授業における各校の取組事例Ⅱ）

○2月 校務支援システム活用研修 ※各校開催

○3月 校務支援システム活用研修

・令和4年度は、令和3年度から、学校給食費徴収管理に向けて、業務システムを構築し、各徴収方法の実施にかかる準備を計画通り進めたため、学校給食費の公会計化にスムーズに移行し、実施することができた。未納分については、学校教育課が、令和5年度9月～10月を目途に徴収を進めていくため、学校の負担が軽減している。

○令和4年度学校給食費の支払い状況について

未納件数	回収率
103 (36世帯)	99.65%

今後の方策

- ・校長会および教頭会において、管理職を対象とした研修の場をもち、働き方改革に対する意識の共有を図る。また、学校における職員の業務について、管理職が課題把握や業務の精選を積極的に進めていけるように指導・支援を進める。
- ・ICT を効率的に活用できるように、定期的に教職員研修を実施することで、校務のスリム化につながるように支援する。
- ・教職員が自らの働き方を見直すために、業績評価（自己申告書）において具体的な目標を設定するように管理職に働きかける。
- ・客観的な勤務実態の把握に努め、課題がみられる場合については、管理職を通して、個々の職員の事実確認や改善策の検討、働き方改革の着実な実行へ向けた取組の検証を行う。
- ・ICT 専門職員2名を措置し、各学校のニーズに応じた人員配置を適切に行うことで、教職員の業務の軽減を図る。
- ・学校の状況や国・県の動向等を踏まえ、随時方針を見直す。

施策

生涯学習の推進

取組と評価

「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整い、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することができるようになり、新型コロナウイルス感染症も落ち着いた状況となった。

コロナ前の状態にもどりつつある中で、さらに、生涯学習課を中心に社会教育施設が連携し、それぞれの特長を生かした学びの機会や活動の場を提供できるよう事業を行った。

- (1) 学習ニーズに対応した学習機会の確保・充実を図った。
- (2) 学び続ける力を育成できるよう、多様な世代に向けた講座等を実施した。
- (3) 豊かな人間性をはぐくむ読書活動を推進した。

事業名	取組内容	評価	頁
公民館管理運営事業	様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。	A	28
公民館主催講座事業	二つの公民館が連携を図り、子供から大人まで、それぞれの世代に応じた主催講座を開催する。	A	30
図書館管理運営事業	利用者の読書活動に応じることができるよう、居心地の良い読書環境を提供するとともに、利用者のニーズにあわせた主催講座等を実施し、図書館の利用促進を図る。	A	32
蔵書整備事業	多様なニーズや社会情勢の変化等に応じた図書等資料を収集し、適切な整理・保存に努めるとともに、資料に関する情報提供を行い、利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に資する。	A	34

成果と課題

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整ったことにより、来館者数は徐々にコロナ以前の状況にもどりつつある。

織田幹雄スクエアにおいては、開館後ずっとコロナの影響を受けてきたが、初めて公民館としての講座を全て実施した。

織田幹雄スクエア以外の社会教育施設3館においても、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、それぞれが、館の特長を活かし学習ニーズに沿った運営を行うことができた。

今後は、4つの社会教育施設がさらに連携しながら、利用の少ない世代に向けた事業を行うなど利用の促進に努める。

公民館

事業名

公民館管理運営事業

評価

A

事業の目的																																			
生涯学習の場として、幅広い世代の住民へ学習機会や集会の場を提供することにより、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。																																			
事業内容																																			
様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。																																			
令和4年度目標																																			
幅広い住民が公民館に来館し生涯学習活動に関する情報に触れることができる環境を整えるとともに、関係団体等との連携協調を図り、住民の主体的で多様な学びや活動を支援することで、公民館利用の促進を図る。																																			
評価指標																																			
公民館延利用者数（数値目標：110,000人）																																			
事業評価																																			
<p>・新型コロナウイルス感染症対策による諸室の利用定員の制限や飲食禁止などの制約があったが、通年開館することができた。利用者数も増加傾向にあり、令和4年度の公民館年間利用者数は評価指標の数値目標の85.2%を達成した。</p> <p>○公民館年間利用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">利用者数</th> <th style="width: 15%;">R2年度</th> <th style="width: 15%;">R3年度</th> <th style="width: 15%;">R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館事業（人）</td> <td>31,590</td> <td>1,218</td> <td>2,156</td> </tr> <tr> <td>官公庁関係団体（人）</td> <td>11,281</td> <td>35,961</td> <td>17,293</td> </tr> <tr> <td>社会教育関係団体（人）※1</td> <td>3,430</td> <td>30,916</td> <td>62,053</td> </tr> <tr> <td>一般団体（人）</td> <td>7,936</td> <td>6,433</td> <td>12,181</td> </tr> <tr> <td>計（人）</td> <td>54,237</td> <td>74,591</td> <td>93,683</td> </tr> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <td></td> <td colspan="2">目標達成率（%）</td> <td>85.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】稼働率 ※2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 15%;">67%</td> <td style="width: 15%;">61%</td> <td style="width: 15%;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1：令和2年度までは、自主講座を「公民館事業」に計上していたが、令和3年度からは海田町文化スポーツ協会の所属として活動のため、「社会教育関係団体」に計上。） （※2：新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休館や利用制限対応を行ったため、通常の館運営を行うことができた割合。）</p>				利用者数	R2年度	R3年度	R4年度	公民館事業（人）	31,590	1,218	2,156	官公庁関係団体（人）	11,281	35,961	17,293	社会教育関係団体（人）※1	3,430	30,916	62,053	一般団体（人）	7,936	6,433	12,181	計（人）	54,237	74,591	93,683		目標達成率（%）		85.2%		67%	61%	100%
利用者数	R2年度	R3年度	R4年度																																
公民館事業（人）	31,590	1,218	2,156																																
官公庁関係団体（人）	11,281	35,961	17,293																																
社会教育関係団体（人）※1	3,430	30,916	62,053																																
一般団体（人）	7,936	6,433	12,181																																
計（人）	54,237	74,591	93,683																																
	目標達成率（%）		85.2%																																
	67%	61%	100%																																

- ・公民館で活動している自主講座や団体に対して、講座運営や活動課題に対する相談・助言、成果発表の場の提供、海田町文化スポーツ協会と連携した講座生募集の情報発信等の支援を行った。
- ・公民館に関する情報発信として、町広報誌やSNS、HP、月報などを通じた広報を行ったほか、小学生を対象とした主催講座開催時は町立小学校を通じた全児童への案内チラシの配布などを行って、来館や生涯学習の機会に繋がる情報を発信した。また、館内に活動団体の講座生募集ポスター等の掲示場所を設け、来館者に対して生涯学習活動に関する情報発信を行った。
- ・コロナ禍にあっても利用者が安心安全に利用できるよう施設利用のルールや手順等の見直しを随時行い、状況の変化に対応した館運営を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生以来、感染症対策を図りながらの生涯学習活動を公民館利用者と一緒に取り組んだ。

今後の方策

- ・海田町文化スポーツ協会と連携し、住民の自主的な講座活動を支援していく。
- ・公民館利用の少ない年代（子供とその保護者、現役世代）及び利用機会の少ない住民への普及・啓発に努める。
- ・公民館の利用を促進するために、公民館の情報を様々な媒体で積極的に発信する。

公民館

事業名

評価

公民館主催講座事業

A

事業の目的			
地域住民の多様な学習要求に応えるため、公民館が主催する講座を開設する。			
事業内容			
・子供から大人まで、それぞれの世代や時宜に応じた主催講座を開催する。			
令和4年度目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容の充実を図り、子供から大人までを対象とした、学習の機会を提供する。 ・関係機関で連携し、各館の特性を生かした事業を実施する。 			
評価指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・主催講座の充実を図り、多様な講座を提供できたか。 ・各館の特性を生かした事業が実施できたか。 			
事業評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）や高齢者学級の継続事業については、町内飲食店・企業・団体等と連携した講座を積極的に企画・実施するなど、充実かつ多様な講座を提供できた。 【町内飲食店による料理教室】【町内企業の工場見学】【町内の団体等を講師に迎えた講座】 ・働く大人を対象とした講座や自由参加型の講座を企画・実施し、普段は公民館に来館する機会が少ない世代に対して、来館機会の拡充を図ることができた。 【働く大人の趣味探し講座】【公民館で千羽鶴を折ろう】 ・生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携した講座を企画・実施することができた。 【かけっこ教室】【ハートフル講座「ボッチャ教室」】 ・小学生を対象とする講座において、電子申請による講座申込を試行し、次年度以降の本格実施に向けたモデルを構築することができた。 			
○青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）			
	R2年度	R3年度	R4年度
講座数	4	19	27
参加者（人）	111	289	481
○高齢者学級（寿大学，縁寿サークル）			
	R2年度	R3年度	R4年度
講座数	2	2	2
参加者（人）	192	164	228
今後の方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い学習機会の提供と講座のメニューや内容の充実に向け、公民館利用者層の拡大を図る。 ・町内企業や団体等と連携した講座の充実に向け、住民、企業・団体、公民館の学びを通じた繋 			

がりづくりを図る。

・生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携した講座を企画・実施する。



海田公民館 ジュニアサマースクール
〔茶道教室「茶道体験」〕



海田東公民館 ジュニアサマースクール
〔社会見学「ワイテック工場見学」〕



海田公民館 寿大学
〔留年式・「マリンバ演奏会」〕



海田東公民館 縁寿サークル
〔体験講座「絵手紙体験」〕



海田公民館
〔ハートフル講座「ボッチャ体験会」〕



海田東公民館
〔料理教室「親子でデザート系ドリンクづくり」〕

図書館

事業名

評価

図書館管理運営事業

A

事業の目的

住民が心豊かな生活を実現することができるよう、知の拠点として快適な読書環境を整え、読書推進事業を実施し、住民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。

事業内容

- ・安全で快適な環境を整え、各種サービスを円滑に行うため、人材の確保及び施設の維持管理を行う。
- ・子供向け、大人向けの主催講座を開催する。
- ・小中学校と連携して、読書感想文コンクールを実施する。
- ・保健センターや民生委員・児童委員と連携し、ブックスタート事業を行う。

令和4年度目標

- ・ニーズや話題性等を考慮し、主催講座の内容の充実を図る。
- ・適切な施設管理により、利用者が快適に過ごせるよう環境整備を図る。

評価指標

- ・主催講座参加者の満足度
- ・来館者数 90,000人以上

事業評価

- (1) 主催講座参加者の満足度については、開催できた全講座が概ね好評であった。
○アンケートで「満足・やや満足」と回答した割合
子供講座「海の生き物について学ぼう」 100.0% (定員 20 人, 参加者数 21 人)
子供講座「本の帯を作ってみよう」 88.9% (定員 10 人, 参加者数 9 人)
文化講座「くずし字作品と文化に親しむ」 85.0% (定員 20 人, 参加者数 20 人)
おはなしボランティア養成講座 (全 2 回) 100.0% (参加者数①8 人, ②5 人)
※新たなボランティア登録者を 2 名確保することができた。また、活動中のボランティアのスキルアップを図ることができた。
- (2) 来館者数については、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のための休館等の措置がなかったため前年度比で増加し、指標の 87.8%であった。
- | | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 来館者数 (人) | 55,636 | 52,642 | 79,051 |
- (3) 館の老朽化により各所に不具合 (雨漏りやトイレ故障等) が多数発生したため、その都度修繕により対応したほか、図書館の外壁調査を行い、来館者の安全及び図書の保全に努めた。

(4) 新型コロナウイルス感染症感染対策のため、日々、館内の消毒・換気を行うとともに、利用者に感染対策の徹底を促した。

【参考】

災害等による図書館休館等の措置

- ・休館 令和4年9月19日（大雨による土砂災害警戒区域警戒レベル3）

今後の方策

- ・館の老朽化が著しいため、引き続き各所の漏水や故障等に注意して現状復旧に努めるほか、必要に応じて館の大規模改修を行い、快適な読書環境を確保する。
- ・過去の講座の実施状況や利用者の声を参考に、参加者数が見込まれ且つ図書利用の推進につながるような講座を企画する。
- ・引き続き、新規おはなしボランティアを募集するとともに、既存のボランティアグループの育成に取り組む。
- ・ブックスタート事業については、民生委員・児童委員が訪問活動を再開するに伴い、民生委員・児童委員による配布に戻す。



文化講座「くずし字に親しむ」



子供講座「本の帯を作ってみよう」



子供講座「海の生き物について学ぼう」



図書館

事業名

評価

蔵書整備事業

A

事業の目的																											
地域住民の多様な読書活動及び調査研究活動を支援し、学習意欲を喚起することにより、生涯学習の推進を図る。																											
事業内容																											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズに応えることができるよう、図書資料を収集し、情報の提供を行う。 ・ 図書資料の利用を促進するため、展示等事業を実施する。 																											
令和4年度目標																											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出傾向や社会情勢に合わせて図書資料の選書受入を行う。 ・ 図書資料の展示を工夫することにより、利用者の関心を引き、読書意欲を促す。 ・ 適切な除籍及び書架整理を行うことにより、図書館利用の推進を図る。 																											
評価指標																											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料利用者数 前年度比同程度以上とする。 ・ 図書資料貸出点数 前年度比同程度以上とする。 																											
事業評価																											
<p>(1) 利用者数及び貸出点数いずれについても、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のための休館等の措置がなかったため前年度比で増加し、評価指標である前年度比同程度以上となった。</p> <p>(2) 特定の領域に偏らせることなく、適切に蔵書を整備することができた。</p> <p>(3) 月ごとのテーマ展示のほか、秋の読書週間に合わせた特別展示を行うなど、利用者が図書を選びやすい環境を作ることができた。</p> <p>(4) 蔵書の除籍を積極的に行い、蔵書の適正化を図った。</p> <p>○図書資料利用者数（個人のみ・延べ人数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 12.5%;">R2年度</th> <th style="width: 12.5%;">R3年度</th> <th style="width: 12.5%;">R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全館合計（人）</td> <td style="text-align: center;">30,928</td> <td style="text-align: center;">31,461</td> <td style="text-align: center;">43,754</td> </tr> <tr> <td>（うち図書館分のみ）</td> <td style="text-align: center;">(28,129)</td> <td style="text-align: center;">(28,991)</td> <td style="text-align: center;">(41,062)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全館＝海田東公民館、ふるさと館、ひまわりプラザの3館（図書室あり）及び海田公民館（R元年度まで図書室あり。R2年度から織田幹雄スクエアとなり図書室廃止）</p> <p>○図書資料貸出点数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 12.5%;">R2年度</th> <th style="width: 12.5%;">R3年度</th> <th style="width: 12.5%;">R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全館合計（冊）</td> <td style="text-align: center;">109,148</td> <td style="text-align: center;">105,154</td> <td style="text-align: center;">149,462</td> </tr> <tr> <td>（うち図書館分のみ）</td> <td style="text-align: center;">(101,519)</td> <td style="text-align: center;">(98,667)</td> <td style="text-align: center;">(142,400)</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	全館合計（人）	30,928	31,461	43,754	（うち図書館分のみ）	(28,129)	(28,991)	(41,062)		R2年度	R3年度	R4年度	全館合計（冊）	109,148	105,154	149,462	（うち図書館分のみ）	(101,519)	(98,667)	(142,400)
	R2年度	R3年度	R4年度																								
全館合計（人）	30,928	31,461	43,754																								
（うち図書館分のみ）	(28,129)	(28,991)	(41,062)																								
	R2年度	R3年度	R4年度																								
全館合計（冊）	109,148	105,154	149,462																								
（うち図書館分のみ）	(101,519)	(98,667)	(142,400)																								

○その他（参考）

	R2年度	R3年度	R4年度
図書館間相互貸借（借受）（冊）	116	271	242
リクエストによる購入冊数（冊）	17	54	37
蔵書冊数（冊）	119,598	113,959	107,312
うち児童書（冊）	42,427	41,587	39,709

今後の方策

- ・話題性や社会情勢を意識して購入図書を選書することにより、利用者の関心をひく書架づくりを行う。
- ・随時、工夫したテーマ展示を企画し、町広報紙やホームページ等で周知することにより、図書館の利用促進を図る。
- ・蔵書の状態や購入年度を確認して積極的に除籍を行い、図書館に対する利用者の信用度を高める。
- ・リクエスト図書については、購入・蔵書化の必要性があるか十分に検討するとともに、相互貸借を積極的に活用することにより、図書購入費の適切な予算執行に務める。

施策

地域文化の継承と創造

取組と評価

令和4年度は身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに引き続き、住民が主体となって地域文化を守り、生かし、生み出す活動が行われることをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 指定文化財の公開や管理，展示・教育普及事業を通して文化財等の保存と活用を推進した。
- (2) 織田幹雄スクエアのホール等を活用し住民が芸術文化にふれる機会の提供に努めた。
- (3) 海田町文化スポーツ協会を支援し，住民が芸術文化の学習成果を発信する機会を提供した。

事業名	取組内容	評価	頁
歴史文化継承事業	地域の文化財保護意識を高めるため，指定文化財の保存整備や公開，事業実施を行うほか，展示施設の運営を行う。	A	37
芸術文化振興事業	様々な世代の住民に優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに，海田町文化スポーツ協会を通して各団体が主体的に文化振興事業を実施できるよう支援する。	A	40

成果と課題

歴史文化継承事業については，県指定重要文化財である旧千葉家住宅の適切な保存に努め，一般公開や定期的な講座・イベントなどの実施により，旧千葉家住宅の来場者は令和3年度より増加した。織田幹雄記念館についても，展示活動に加え，旧千葉家住宅との一体的な利用により来場者が増加した。また，SNSを利用しての情報発信により，旬の情報を提供できることも来場者の増加につながった。

芸術文化振興事業については，30年以上開催しているエクシモン弦楽四重奏団演奏会と新たに公共ホール音楽活性化支援事業によるコンサートを実施したことにより，身近な場所で優れた芸術文化を提供することができた。しかしながら，広い世代の住民に芸術文化にふれてもらうという点については，手ごたえは感じたものの，高齢者の来場者が多数を占めた。

事業名

評価

歴史文化継承事業

A

事業の目的

郷土に残る文化財や地域資料を適切に保存・継承する取組を推進し、文化財保護意識を高める。また、織田幹雄さんをはじめとする地域の先人の偉業を継承する。

事業内容

- ・旧千葉家住宅をはじめとする指定文化財の保存管理を適切に行う。
- ・織田幹雄記念館・旧千葉家住宅等の運営を通して、歴史・地域資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等を行う。

令和4年度目標

- ・旧千葉家住宅を文化財として適切に維持管理する。
- ・織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行い、諸団体との連携による新たな活用を図る。
- ・町内の文化財や石碑等の保存や活用方法を検討し、地域の歴史や文化の理解を深める。

評価指標

- ・旧千葉家住宅を県指定文化財として適切に維持管理できたか。
- ・織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行い、諸団体との連携による活用を創出でき、来場者の幅を広げることができたか。
- ・町内の文化財や石碑等の保存や活用方法を検討することができたか。

事業評価

- ・旧千葉家住宅については、池の修繕や時期に応じた管理を行い、文化財として適切に管理できた。
- ・織田幹雄記念館については、常設展示に加え2本の企画展示を実施し、年間7,099人が来場した。また、他機関と連携し動画コンテンツを追加したほか、重要資料の寄附を受け、目録を作成した。
旧千葉家住宅については、一般公開や随時公開等を行い、年間5,070人が来場した。角屋・主屋を活用した体験型事業のほか、新たに地域団体と連携した美術工芸展を実施した。
- ・織田幹雄さんについて、また、地域に伝わる歴史文化体験の場として、近接した立地を生かし、双方向の人流や見学受入れを実施した。両施設に町内外で延べ12校が来館した。
- ・町内の4小学校の3年生以上が織田幹雄さんについての学習の一環として取り組んだ書道作品より、優秀作品34点を展示する「織田幹雄書道展」を開催した。

○施設来館者数（人）

施設名	R2年度	R3年度	R4年度
織田幹雄記念館	11,828	5,827	7,099
旧千葉家住宅	3,799	4,019	5,070

今後の方策

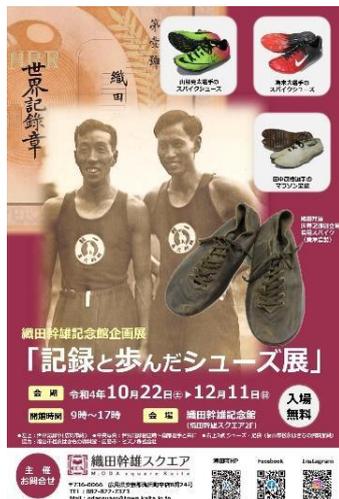
- ・織田幹雄スクエア・旧千葉家住宅の一体的な運営を継続し、地域活動団体等との新たな連携を進め、歴史文化にかかる諸活動を内外に発信し、集客を図る。
- ・織田家から寄付を受けた資料群について調査を進め、展示活動等に反映させる。
- ・「ふるさと館」の今後の方向性が明確になっていないため検討を続ける。
- ・文化財保存活用地域計画の策定を行うとともに、町内の文化財や石碑を紹介する「ふるさと散策マップ集」を改訂する。



〔企画展「19歳が見たオリンピック展」〕



ヘリテージプラーク展示



〔企画展「記録と歩んだシューズ展」〕



名選手のシューズ展示



旧千葉家住宅「現代工芸展」



旧千葉家住宅「広島藩ゆかりの美術展」



旧千葉家住宅 むかしのくらし体験
〔味噌づくり〕



旧千葉家住宅 むかしのくらし体験
〔かまどでごはん〕



旧千葉家住宅見学 むかしのくらし体験
〔石うす〕



スクエアギャラリー
〔織田幹雄書道展〕

事業の目的

演奏会やコンサート等を実施することにより，住民が芸術文化に接する機会を提供し，芸術文化への関心を高める。

また，文化団体の活動を支援し，地域文化の振興を図る。

事業内容

NHK 交響楽団の団員・団友で構成される「エクシモン弦楽四重奏団」演奏会と公共ホール音楽活性化事業によるクラシックコンサートを開催する。

海田町文化スポーツ協会が，芸術文化に触れる機会の提供，住民が芸術文化の学習成果を発信する機会の提供に努められるよう，支援する。

令和4年度目標

- ・より多くの住民に芸術文化にふれあう機会を提供する。
- ・公共ホール音楽活性化事業により，普段クラシックを聴く機会が少ない世代に対して優れた芸術文化に触れさせるとともに，社会教育施設を使用していただくきっかけづくりとする。
- ・海田町文化スポーツ協会が自ら企画運営する協会の事業を通して，住民の芸術文化活動を発信できる場を提供できるよう支援する。

評価指標

- ・充実した芸術文化活動を実施したか（来場者数及び満足度について，対前年度で概ね維持以上）。

事業評価

- ・参加者数 (単位：人)

イベント名	R2年度	R3年度	R4年度
エクシモン弦楽四重奏団演奏会	159	127	119
公共ホール音楽活性化事業コンサート	—	—	124
はじめて音楽会	48	延期	98
ふれあいコンサート	中止	中止	401

- ・満足度調査（「よかった」と答えた人の割合） (単位：%)

イベント名	R2年度	R3年度	R4年度
エクシモン弦楽四重奏団演奏会	83.5	76.9	79.2
公共ホール音楽活性化事業コンサート	—	—	83.2
はじめて音楽会	—	延期	90.0
ふれあいコンサート	中止	中止	94.1
平均 (%)	83.5	76.9	86.6

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきたことにより、全てのコンサートを実施することができ、概ね来場者数も満足度も前年度並みを維持することができた。
- ・エクシモン弦楽四重奏団演奏会のアンケート結果では、「よかった」と回答した人が令和3年度を2.3%上回った。
- ・公共ホール音楽活性化事業の採択を受け、一般財団法人地域創造の支援のもとアクティビティ4回、コンサート1回を開催した。アクティビティでは、町内の企業や介護施設、小・中学校でミニコンサートを行い、いつも仕事や勉強をしている会場で手が届く距離で聴く歌声に、「感動した」という声をたくさんいただいた。また、織田幹雄スクエアでのコンサートでは、オペラを日本語に訳したものをプロジェクターで投影したことや日本語の歌もプログラムに入れたことにより、オペラ初心者でもわかりやすく楽しめるコンサートとなり、満足度も83.2%と高い評価を得ることができた。一般社団法人地域創造のコーディネーターからも、「事業全体がとてもスムーズに進行できたのは、担当者の町への客観的な視点と町への溢れる愛情があったため」という高い評価をいただいた。5回のコンサートにより、優れた芸術を身近な場所で提供するという目標は達成できた。
- ・海田町文化スポーツ協会が設立し2年目となり、協会の中で公民館まつりの在り方について議論がなされ、活動している公民館に関係なく出演・出品ができる「海田町文化祭」が、織田幹雄スクエアと海田東公民館それぞれで開催された。

今後の方策

- ・優れた芸術文化にふれあう機会を提供する事業として、エクシモン弦楽四重奏団演奏会と公共ホール音楽活性化支援事業の2つのクラシックコンサートを継続して実施する。
- ・エクシモン弦楽四重奏団演奏会については、アンケート様式を見直したものの無回答の割合が令和3年度と変わらなかった原因を検討してみると、その前後の項目については、無回答がほぼないことがわかった。このことにより「この質問には答えにくい」もしくは「当てはまる選択肢がない」と推察できるため、回答の選択肢等についてさらに見直しをしていく。
- ・公共ホール音楽活性化支援事業では、優れた芸術文化に触れる機会を提供するだけでなく、もう一つの目標である公民館を利用していない世代に利用してもらえらるきっかけづくりとなるよう、新規の来場者を増やす企画運営方法を再検討する。
- ・海田町文化スポーツ協会が実施する事業等については、住民が主体となり企画運営し、海田町の文化振興に寄与できる事業を実施していけるよう支援していく。



エクシモン弦楽四重奏団演奏会



公共ホール音楽活性化事業
 (織田幹雄スクエアでのコンサート)



公共ホール音楽活性化事業
 (株式会社西井製作所でのミニコンサート)



公共ホール音楽活性化事業
 (海田西小学校でのミニコンサート)

施策

心豊かでたくましい青少年の育成

取組と評価

令和4年度は、青少年の健全育成をめざし、家庭や地域と連携を図りながら、次のような取組を行った。

- (1) (放課後子供教室-定期プログラム) 地域の運営スタッフとともに、定期的に内容や開催場所について検討し、新型コロナウイルス感染症対策をとりながらも、児童が参加してみたいと思うようなプログラムを実施した。
- (2) (放課後子供教室-学びの広場) 元教員による学習支援スタッフが、放課後に幅広い学年の児童を対象とした学習支援を行った。
- (3) (青少年育成事業) 交付した補助金を元に、青少年育成海田町民会議が青少年健全育成事業を実施するとともに、公民館等で青少年育成や家庭教育講座を実施した。

事業名	取組内容	評価	頁
放課後子供教室事業	季節に応じた遊びや工作のプログラムを月3回開催するとともに、福祉保健部局と連携を図りながら、小学生の学習支援を週1回開催する。	A	44
青少年育成事業	青少年育成海田町民会議への補助金交付を通じて、青少年の健全育成を図る。 公民館等で、青少年育成や家庭教育の講座を実施した。	A	47

成果と課題

放課後子供教室事業については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、放課後子供教室の定期プログラムでは、1回当たり約25人の参加があり、「やってみたい、行ってみよう」プログラムは提供することができた。放課後子供教室の学びの広場は、海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の2か所で実施し、海田児童館では1回当たり約18人、海田東児童館（町民センター）では1回当たり約23人の参加があり、定期的に学習支援を行うことができた。

なお、スタッフの高齢化が進んでいるため、スタッフの人員確保が必要である。

また、子供が参加してみたいプログラムを継続的に提供する必要がある。

青少年育成事業については、青少年育成海田町民会議への補助金を交付し、青少年の健全育成を推進することができた。

公民館で実施する青少年育成や家庭教育の講座については、それぞれの公民館の特性を活かしながら企画運営できるよう、公民館と生涯学習課で連携して取り組む必要がある。

事業の目的

放課後の子供たちの安全・安心な活動場所（居場所）を設け、さまざまなプログラムを提供することで豊かな人間性を育むとともに、学習支援を行う。

事業内容

・「定期プログラム」

季節に応じた遊びや工作等のプログラムを月3回開催する。

・「学びの広場」

福祉保健部局との連携を図りながら、小学生の学習支援教室を海田児童館及び海田東児童館（町民センター）でそれぞれ週1回開催する。

令和4年度目標

・「定期プログラム」

新型コロナウイルス感染症対策をした上で、放課後に子供が健やかに活動でき、参加してみたいと思えるようなプログラムを提供する。

また、運営スタッフの確保に努める。

・「学びの広場」

安定して運営できるよう、福祉保健部局とも連携を図り、定期的に学習支援を行う。また、学習支援スタッフの確保に努める。

評価指標

・「定期プログラム」

参加してみたいと思えるようなプログラムを提供し、1回当たりの参加者が増えたか。

・「学びの広場」

昨年度と同等程度以上の参加者があったか。

事業評価

・「定期プログラム」（遊び・工作など）

令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防等により1回当たりの人数については、24.9人で令和3年度より増加した。

実施については、月1回、運営スタッフと内容や開催場所などについての打ち合わせを行い、教室を円滑に行うことができた。

プログラムの内容：アイロンビーズ【4月】、折り紙パズル【5月】、七夕かざり【6月】

シャボン玉【7月】、水でっぼう【8月】、ぶんぶんごま【9月】

ニュースポーツ（7種類）【10月】、むかし遊び【11月】

正月飾り【12月】、凧づくり【1月】、ミサンガづくり【2月】

みんなで遊ぼう（リクリエーションなど）【3月】

令和3年度は年17回の開催であったが、令和4年度は年35回（12プログラム）実施することができた。

区分	R2年度	R3年度	R4年度
開催回数（回）	22	17	35
参加児童数（人） （1回あたりの人数）	537 (24.4)	415 (24.4)	873 (24.9)

・「学びの広場」

令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防等により、海田児童館のみで年22回の開催であったが、令和4年度は海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の2か所で年83回実施することができた。

1回当たりの人数については、20.6人で令和3年度より大幅に増加した。

実施については、海田児童館及び海田東児童館（町民センター）と連携しながら教室を円滑に行うことができた。

区分	R2年度	R3年度	R4年度
開催回数（回） ※2か所の合計	31	22	83
参加児童数（人） ※2か所の合計 （1回あたりの人数）	434 (14.0)	233 (10.6)	1,709 (20.6)

今後の方策

・スタッフの高齢化が進んでいるため、今後もスタッフが不足することなく教室を実施できるよう、スタッフの確保を引き続き図っていく。

・児童にチラシを継続的に配布するとともに、ホームページに記事を掲載し、教室を広く周知する。

・「定期プログラム」

プログラムの内容について、「やってみたい、行ってみたい」プログラムを提供し、参加児童数の増加に努める。

・「学びの広場」

継続して海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の2か所できるよう、学習支援スタッフの確保に努め、会場になっている施設職員と連携しながら、参加児童数が増えるよう連絡調整を密に行っていく。



「定期プログラム」
折り紙パズル



「定期プログラム」
七夕かざり



「定期プログラム」
ニュースポーツ (シャフルボード)



「学びの広場」
海田児童館

事業の目的

次世代を担う子供や若者の健全育成を推進し、豊かな人間性を持ち自ら考えることができる青少年を育てる。

事業内容

青少年育成海田町民会議へ補助金を交付し、青少年健全育成のための事業運営が行えるよう支援するとともに、公民館講座で家庭教育講座等を実施する。

令和4年度目標

- ・補助金の交付を通じて、青少年健全育成活動団体を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進する。
- ・公民館等の青少年育成や家庭教育の講座を通して、効果的な青少年の健全育成に取り組む。

評価指標

- ・青少年育成海田町民会議が、補助金を適切に活用し、青少年の健全育成事業を行えているか。
- ・公民館講座等で青少年育成や家庭教育の講座を実施できたか。

事業評価

○青少年育成海田町民会議

- ・全自治会長や学校、各種団体等が会員であり、理事会2回、総会1回を開催するとともに、地域全体で啓発活動に継続して取り組んだ。海田西中学校区合同あいさつ運動に参加するとともに、通学路交通安全啓発のぼり旗を配布した。また、令和3年度に引き続き、継続して使用できる新型コロナウイルス感染症対策グッズに「青少年育成海田町民会議」の名入れをして小中学生に配布することで、普及啓発を行った。(小学生：クリアファイル、中学生：マスクケース)
- ・「カイトチャレンジカード」事業は、自治会や海田町内で開催される様々なイベント等へ小学生が積極的に参加し、達成者が104人となり前年度より増加した。

区分	R2年度	R3年度	R4年度
カイトチャレンジカード 達成者(人)	47	81	104

- ・健全な家庭づくりの推進として、親子向け運動脳トレ講座を実施した。(参加者21人)

○公民館講座

- ・青少年育成事業(ジュニアサマースクール等)については、両公民館の特長を活かし多様な講座を積極的に企画・実施することができた。
- ・家庭教育講座として、親子で参加する講座を実施することができた。

今後の方策

- ・青少年健全育成事業を今後も展開できるように、青少年育成海田町民会議へ支援を行う。
- ・「カイトチャレンジカード」事業については、対象を中学生までに拡充し、小中学生が積極的に様々なイベント等に参加できるように努める。また、青少年健全育成の標語を募集し、普及啓発を行う。
- ・青少年育成海田町民会議が会員である地域団体と連携して、より一層まち全体で青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努める。
- ・生涯学習課と公民館が連携し、青少年育成や家庭教育の講座の充実を図るとともに、内容や開催時期など重複しないよう調整していく。



あいさつ運動



クリアファイル



チャレンジカード



マスクケース

施策

スポーツのまち・海田づくり

取組と評価

令和4年度は、スポーツのまち・海田づくりをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 各種大会等の開催により、住民が生涯にわたりさまざまなスポーツに親しんでいける環境づくりに取り組み、関係団体へ補助金を交付・支援することでスポーツの普及を進めた。
- (2) 日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業や人間力を顕彰し、海田町のスポーツ振興を図るため、関係団体へ補助金を交付する。
- (3) 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を円滑に実施できる体制を整える。

事業名	取組内容	評価	頁
スポーツ振興事業	住民を対象としたスポーツ大会等を実施し、運動機会の確保やスポーツの楽しさを発信するとともに、関係団体と協働で事業を実施し、スポーツの普及に取り組む。 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を引き続き支援し、スポーツの推進体制づくりを行う。	A	50
織田幹雄顕彰事業	「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付、「織田幹雄賞」の表彰及び「海田町ブース」の設営によるPRの実施により、織田幹雄さんの偉業や人間力を多くの人に発信し顕彰するとともに、スポーツ振興を図る。	A	52

成果と課題

スポーツ振興事業については、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、予定していた事業を全て実施することができ、事業実施により、住民に対する生涯スポーツの促進、スポーツ関係団体との連携及び選手等の競技力向上を図ることができた。

海田町のスポーツ振興を図る補助事業については、新型コロナウイルス感染症対策等により大会の一部が中止になったが、大部分の大会は行われ、各補助団体の活動に復調の兆しが見え始めている。

織田幹雄顕彰事業については、織田幹雄記念国際陸上競技大会への補助金を交付するとともに、織田幹雄記念国際陸上競技大会で高校生三段跳の男子及び女子の優勝者に海田町より「織田幹雄賞」を授与することで、広く織田幹雄さんの偉業を顕彰することができた。

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、事業を再び行えるようになりつつある中、参加者が減少した独自の事業をどのように持ち直してしていくか、海田町文化スポーツ協会等の補助団体とどのように連携していくか、アフターコロナや指導者資格の制度改革など、スポーツの置かれている環境に変化が生じている昨今の状況の中、どのような支援を行っているかが課題となっている。

事業の目的

住民がさまざまなスポーツに親しむ機会を創り出し、住民の体力や競技力の向上を図れるような各種スポーツの普及に取り組む。

事業内容

- ・子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加可能なスポーツ大会等を開催する。
- ・海田町体育協会、海田町スポーツ少年団本部に補助金を交付・支援する。

令和4年度目標

- ・スポーツ大会等の実施により多くの住民が、楽しく気軽に参加できるようにするため、事業内容について検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症や熱中症対策等に対応した、安全な大会の実施について検討する。

評価指標

- ・開催事業の参加者数が前年度以上。
- ・補助団体が補助金を適切に活用して事業運営を進めているか。

事業評価

- ・子供スポーツ交流会は、子供会単位での参加だけでなく個人参加も認め、事前説明会の廃止や参加費の無料化を行い、参加者の負担となる点について見直し、多くの人が参加しやすい内容に変更した。令和3年度より参加者は増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者数より少ない状況が続いている。
- ・ペタンク大会は、町内の事業所が団体で参加されたことにより、子供から高齢者まで幅広い世代が参加した大会になった。

事業名	開催日	R3年度 (A)	R4年度 (B)	増減 (B)-(A)
子供スポーツ交流会 (人)	10/16 (日)	15	35	20
ペタンク大会 (人)	11/27 (日)	29	42	13

- ・2団体に対して補助金を交付した（海田町体育協会 912,477 円、海田町スポーツ少年団 407,499 円）。
- ・数年ぶりに全ての事業を実施することができたが、自治会を通して募集を行っても、新型コロナウイルス感染症により自治会や子供会の活動が縮小されているため、以前ほどの参加者数が見込めなくなった。

今後の方策

- ・スポーツ大会の参加者数は少しずつ増加しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の人数まで回復していない。住民が魅力を感じ、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会等が開催できるよう、引き続き事業内容について継続して検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況は落ち着いてきているが、引き続き感染動向等を注視する。また、夏季の暑さが年々増してきていることから熱中症に対応した、安全な大会の実施について継続して検討する。



子供スポーツ交流会（グラウンド・ゴルフ）



子供スポーツ交流会 表彰式



ペタンク大会

事業の目的
日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業や人間力を顕彰する事業を実施する団体への補助金交付を通じて次世代のアスリート育成などスポーツ振興を図る。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・織田幹雄さんの偉業・人間力を顕彰する「織田幹雄記念国際陸上競技大会」へ補助金を交付し、団体の事業運営を支援することで、次世代のアスリートの育成などスポーツ振興を図る。 ・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、織田幹雄さんの紹介をするブースの設置及び優秀な成績を取めた選手に「織田幹雄賞」を授与することで、多くの人に織田幹雄さんの偉業・人間力の発信を行う。 ・海田町文化スポーツ協会と連携し、織田幹雄さんの偉業を顕彰し、その志を継承する事業を実施する。
令和4年度目標
・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付や海田町文化スポーツ協会との連携による織田幹雄記念の大会やスポーツ教室の実施により、織田幹雄さんを顕彰し、陸上競技をはじめとするスポーツ振興に努める。
評価指標
・補助金交付団体が、補助金を有効に活用し、織田幹雄さんの偉業を顕彰する活動ができていくか。
事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」では、織田幹雄さんを紹介する海田町のブースを設けるとともに、世界陸連よりヘリテージプラークが織田幹雄さんへ授与されたため、あわせてヘリテージプラークの楯を特別に展示した。 ・海田町より高校生男子三段跳及び高校生女子三段跳の優勝者に「織田幹雄賞」を授与した。 ・海田町文化スポーツ協会において、競技力向上のための「織田幹雄スポーツ教室」等が実施された。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、3年ぶりに海田町文化スポーツ協会と共催で開催した「織田幹雄記念駅伝大会」「織田幹雄記念マラソン大会」を含む、計画していた全ての事業を実施することができ、織田幹雄さんを顕彰する機会を確保することができた。

事業名	開催日	R3年度 (A)	R4年度 (B)	増減 (B)-(A)
織田幹雄記念陸上4種競技大会(人)	11/26(土)	94	109	15
織田幹雄記念マラソン大会(人)	12/11(日)	86	129	43
織田幹雄記念駅伝大会(人)	2/12(日)	—※	424	424
織田幹雄記念クロスカントリー駅伝大会(人)	3/4(土)	—※	54	54

※新型コロナウイルス感染症対策により中止

今後の方策

- ・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、織田幹雄さんの偉業について広く顕彰し、補助金を交付することで、次世代のアスリートを育成する環境をつくり、スポーツ振興を図る。
- ・海田町文化スポーツ協会が主体的に事業を企画運営できるよう連携・支援し、引き続き織田幹雄さんの顕彰や海田町のスポーツ振興を図る。



織田幹雄賞 受賞者(男子)
(京都・洛南高等学校 宮尾真仁さん)



織田幹雄賞 受賞者(女子)
(埼玉・松山女子高等学校 田中美憂さん)



織田幹雄記念国際陸上競技大会における
ヘリテージプラークの展示

Ⅲ 総括

学校教育課

海田町の学校教育の基本理念である『『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒の育成』を目指して教育活動を進めている。

新学習指導要領の理念を実現するため、「海田版『学びの変革』推進事業」を柱として、変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」の実現を図り、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた授業改善による「深い学び」を実現できるよう、取組を推進した。

新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、教職員の授業力の向上や、児童生徒の学力について、教育課程の管理と大型提示装置（電子黒板）を含めたICT機器を効果的に活用した取組の工夫により、一定の成果を得ることができた。

不登校児童生徒数は、前年度と比べると小中学校とも減少した。様々な課題を抱える児童生徒への支援体制の整備・充実により、町適応指導教室等の関係機関への接続や、学級復帰に向けた支援を行うことができた。

令和4年度は、学校給食費の公会計化により、学校の負担を軽減した。

今後も教育環境の整備、教職員の働き方改革等を推進するとともに、各施策の取組を充実させることで、目指す児童生徒の育成に努めていく。

生涯学習課

海田町の生涯学習の基本理念である「人がつながり、夢を育む生涯学習の推進」を目指して、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援している。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、感染症対策を講じながら、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整ったことにより、来館者数は、コロナ以前の状況に戻りつつある。

生涯学習課を中心に社会教育施設が連携を強化し、それぞれの特長を活かした学び続ける力を育成する講座等を実施した。また、海田町文化スポーツ協会の主体的な取組を支援し、文化・スポーツ振興に取り組んでいる。引き続き、海田町の歴史文化と織田幹雄さんの偉業の継承にも取り組んでいる。

社会全体が急速に変化する中で、複雑化する地域の課題を捉え、海田町の将来を見つめ、生涯学習課と社会教育施設、海田町文化スポーツ協会等の団体が連携し、目的を明確にした事業の実施に取り組んでいきたい。

IV 評価委員の点検・評価

令和5年度海田町教育委員会点検・評価報告書案（令和4年度対象）について、令和5年8月30日に織田幹雄スクエア3階304・305学習室においてヒアリングを実施しました。諸施策のこれまでの経緯を踏まえつつ、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、分析・解釈の適切性などについて質疑を行いました。

ヒアリングでは、評価のあり方について、主に次のことを指摘しました。

- ・事業を単年度で捉えて「この取組みをやりました、できました」と評価するのではなく、複数年度の積み重ね・歩みを踏まえ、事業の今後の方向性を意識して評価する必要があること。
- ・数値等の結果自体よりも、その結果についての分析や解釈や意味づけがしっかりと行われて、今後の方策・改善が考えられていることの方が大事であること。
- ・事業評価の記述について、各学校・団体が行う活動とそれを支える教育委員会が行う（べき）活動との違いを明確化して記述する必要があること。

令和4年度は、学校教育においても社会教育においても、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、様々な行事や事業を3年ぶりに実施することができた年度でした。そして、いずれの事業においても着実な進展が見られます。

ヒアリングを踏まえて各事業の「事業評価」「今後の方策」欄などの修正・補足等が行われた報告書の修正版が9月27日付けで外部評価員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。

その結果、令和5年度海田町教育委員会点検・評価（令和4年度対象）は適切であると判断します。

外部評価員

広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史